

国際家族計画連盟（IPPF）総会の成果
総会で加盟協会が合意し IPPF 中央理事会が承認した
IPPF 改革に関する勧告（要旨）

はじめに

1952 年、同じ使命のもと自発的に立ち上がった小さなグループが国際家族計画連盟（IPPF）を創設しました。その使命とは、世界中の女性が、自分たちの願望に従い、家族計画にあたって必要な支援とサービスを得られるようにすることです。その後、長い年月を経て、IPPF は成長し、ローカルが主導し、グローバルにつながる市民社会運動になりました。IPPF はサービスを提供し、サービスがない所では利用できるように整備し、すべての人、特に十分なサービスを受けられない人々の性と生殖の健康（SRHR）を擁護しています。ボランティア主義は、IPPF の歴史を通じ、一貫して IPPF の理念の中核です。IPPF の使命を前進させ、すべての人の社会正義を求める過程において、自発的な活動が大きな原動力であり続けています。

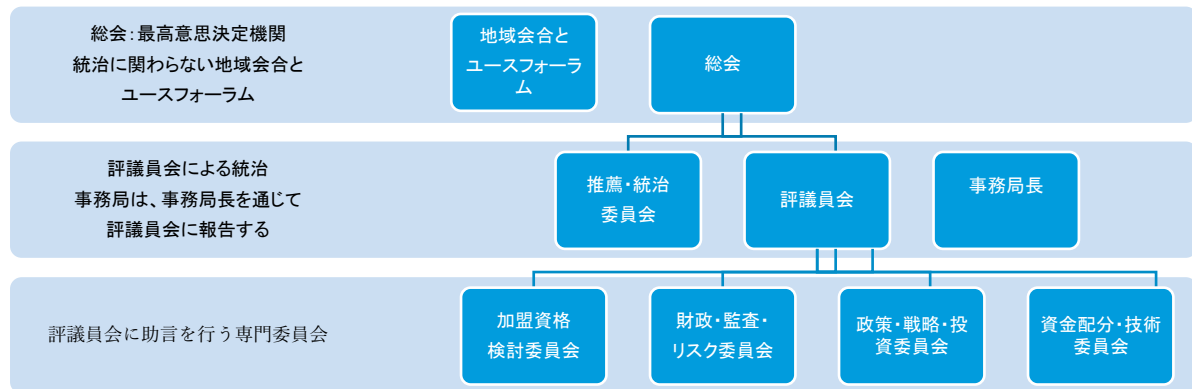
IPPF は現在も、すべての人が差別されることなく自分のセクシュアリティと幸福（well-being）について自由に選択ができる世界を目指して活動しています。IPPF は多様性、公平性、包摂性をその基本活動理念とし、年齢、性別、性的指向、ジェンダー、性自認あるいは性表現、人種、エスニシティもしくは出身国、宗教、思想信条、パートナーの有無、妊娠中かまたは子どもの有無、障がい、その他類似の個人の状態に関係なく、すべての人が尊重されなければならないと考えます。アカウンタビリティ（説明責任）は信頼の基本で、質の高い実績、倫理基準、透明性によって証明されるとも考えます。

2019 年 5 月 18 日、IPPF のガバナンス（統治）とリソースアロケーション（資金配分）の改革に関する勧告を策定することを IPPF 中央理事会は決議しました。この決議には、「最終的な勧告は加盟協会その他の関係者に回覧され、了承を得たのちに中央理事会に戻され、承認される」と明記されています。中央理事会は 2019 年 8 月 5 日に採決を行い、IPPF の臨時総会をインドで 2019 年 11 月 29-30 日に開催することに合意しました。総会では統治と資金配分に関する 2 つの独立委員会による改革案を検討し、承認することになりました。連盟の規則に従い、IPPF 規則 14 条と付則 12 項への変更を中央理事会が承認しなければなりません。

2019 年 11 月 30 日、総会に出席した加盟協会の代表は、以下に記す IPPF の統治体制と資金配分に関するすべての勧告について合意しました。2019 年 12 月 1 日、IPPF 中央理事会はこの結果を承認しました。

IPPF の統治体制に関する勧告

IPPF の統治体制に関する勧告は、以下の組織図に基づいて合意されました。



勧告 1 - 総会

IPPF の新たな最高意思決定機関は、IPPF の全加盟協会が参加する総会とし、戦略的計画サイクルに合わせ、3 年に一度開催する。

総会の役割は以下のとおり。

- 連盟全体の戦略的方向性を見直し、承認する
- 評議員会に政策と決定事項に助言を与える
- 全加盟協会の 2/3 からの要請により評議員 1 名以上を除名する
- 連盟の規則と付則の採択と修正を行う
- 評議会と事務局長の働きと IPPF の財政的な実績を精査する
- 3 年ごとに 2 名が交代するよう、推薦・統治委員会の委員を指名する
- 評議員会の指名を承認する

勧告 2 - 評議員会

IPPF を統治する機関として中央理事会の代わりに評議員会を設置する。評議員会の内容は次のとおり。

- IPPF 加盟協会のボランティアからの応募により 9 名、外部から 6 名、合計 15 名の評議員で構成される

- 評議員の少なくとも 20%は選出された時点で 25 歳未満であり、少なくとも 50%は女性でなければならない
- 評議員の任期は 3 年で 1 回の再選が可能。評議員の在任期間は最大 2 期までとする
- 推薦・統治委員会の設定する専門知識、スキル、経験に関する最低限の選出資格を満たさなければならない
- 全加盟協会が年に一度、評議員会の有効性を評価する仕組みを設ける。

評議委員会のメンバー構成について、総会の出席者は次の点に配慮を行うことに合意した。

- 評議員の地理的多様性
- 危機にある人々、脆弱な人々を代表する評議員の参加

評議員候補の推薦について、総会の出席者は次のように合意した。

- 評議員と各委員会の委員は、下記のうち 1 つ以上の分野での職務経験を有すること
 - 性と生殖の健康と権利（SRHR）におけるリーダーシップ
 - 国際または国レベルの統治
 - 上級役員の経験
 - プログラム実施経験
 - 財務管理と監視
 - リスク管理
 - 法曹の経験
 - ファンドレイジングと資金調達
 - アドボカシー活動と政府との協働の経験
 - ユースネットワーク構築・ユース活動
 - ピアツーピアのサービス提供
 - その他、グローバルガバナンスに関連する経験とスキル

勧告 3 - 専門委員会

総会の出席者は評議員会に助言し、加盟協会の統治参加を可能とする重要な仕組みとしての委員会制度の設立に合意した。さらに次の点についても合意した。

- 委員会には重大な責務と権威があり、加盟協会から選出された個人も評議員の枠外で選出される
- 次の5つの常任委員会を設立する。
 - 推薦・統治委員会
 - 加盟資格検討委員会
 - 財政・監査・リスク委員会
 - 政策・戦略・投資委員会
 - 資金配分・技術委員会

勧告4 - 地域理事会を地域フォーラムと地域ユースフォーラムに転換する

総会の出席者は以下について合意した。

- IPPF の新組織体制でも地域は重要な役割を果たし続ける
- 地域理事会は、統治の中間段階として機能するのではなく、地域フォーラムに変換する。地域フォーラムは、様々なアイデアと経験を交換でき、連盟による運動としての連帯感覚を維持するために重要な機会を提供する
- 地域フォーラムは、加盟協会のボランティア、ユース、事務局長等が集まり、評議員とアイデアを交換し、情報と視点を分かち合う重要な機会を提供する
- ユースフォーラムは地域フォーラムと並行して開催し、加盟協会、若者、評議員代表が会って話し合う場とする

IPPF の資金配分の仕組みに関する勧告

勧告1 - ストリームに基づくモデル

総会の出席者は、以下について合意した。

- IPPF は用途制限のない資金を配分するための新しいモデルを採択し、計算式とプロポーザル方式を組み合わせ、1) 対応速度の強化、2) 戦略的資金、3) 緊急時の初期対応という3つのストリーム（流れ）に沿って資金を配分する
- ストリーム1の資金は、取り残されるリスクが最も高い人々のための投資であり、それに適用される計算式は、それぞれの性と生殖の健康と権利（SRHR）のアンメットニーズと疾病負荷の評価によって導かれる

- 疾病負荷か、その他の緩和が必要な状況にあるすべての国（高所得国は除く）が対象となる
- 使途制限のない資金の少なくとも 80%はストリーム 1 を通じて配分する
- ストリーム 2 の資金は、プロポーザルによる競争プロセスによって、戦略的な活動を支援するために配分する
- IPPF は、リフォームの次の段階であるフェーズ 2 でストリーム 1 の新計算式を作り、それぞれの国の置かれた状況と独自の政治状況や文化、それぞれの人口転換（訳注：多産多死から少産少子に至る一連の過程）と社会経済的な極分化を勘案する
- IPPF は、高所得国でも高いニーズがあり、満たされていない場合があることを理解する。IPPF は誰一人取り残さないために、その国の所得水準に関わらず、政府やその他のドナー組織に対して政策提言と資金調達活動を行い、脆弱でサービスを得られない層の権利とニーズへのより効果的な対応を保障することにコミットする

勧告 2 - 資金配分の承認

総会の出席者は、以下について合意した。

- IPPF 本部、地域事務局、そして加盟協会はすべて 3 カ年の予算と活動計画を提出し、特別技術チームの精査を受ける
- 地域事務局は、加盟協会による 3 カ年計画策定を支援できるようにする
- IPPF 事務局のディレクターズ・リーダーシップ・チームが加盟協会の計画を承認し、評議員会が本部と地域事務局の計画を承認するものとする
- 事務局長は、地域事務局や加盟協会と協力して、資金配分の仕組みの透明性を確保し、評価・監視するためのアカウンタビリティ・フレームワークを作り、評議員会の承認を得たのち、すべての地域で実施する